

実績評価書

平成18年7月

政策体系	番号	
基本目標	5	労働者の職業能力の開発及び向上を図るとともに、その能力を十分に発揮できるような環境を整備すること
施策目標	4	技能の振興及びものづくり労働者の職業能力開発を推進すること
	I	ものづくり振興に係る環境を整備すること
担当部局・課	主管部局・課	職業能力開発局能力評価課
	関係部局・課	

1. 施策目標に関する実績の状況

実績目標1	表彰の実施や技能競技大会等を開催することにより技能尊重気運の醸成を図ること					
(実績目標を達成するための手段の概要)						
<p>広く社会一般に技能尊重の気風を浸透させ、技能者の地位及び技能水準の向上を図ることを目的として、我が国の最高水準にある優れた技能者を「現代の名工」として表彰している。</p> <p>また、国内の青年技能者に努力目標を与え、身近に技能に触れる機会を提供することにより、技能の重要性・必要性をアピールし、技能尊重気運の醸成を図ることを目的として技能五輪全国大会を実施している。</p> <p>さらに、技能士の技能の一層の向上を図るとともに、その熟練した技能を広く国民に披露することにより、その社会的地位の向上と技能の振興を図ることを目的として技能グランプリを実施している。</p> <p>○関連する経費</p> <ul style="list-style-type: none"> ・技能者表彰費（平成17年度予算額）30百万円 ・技能啓発等推進事業実施費（平成17年度予算額）273百万円 <p>(指標の考え方)</p> <p>本制度及び本事業が、広く社会一般へ有効かつ効率的に技能尊重気運の醸成が図られたかを評価する指標として、表彰された技能者の数及び技能五輪全国大会の参加者数等を用いた。</p>						
(評価指標)		H13	H14	H15	H16	H17
卓越した技能者の表彰	推薦者数(人)	391	369	374	399	432
	被表彰者数(人)	149	150	150	150	150
技能五輪全国大	参加者数(人)	831	781	974	1,068	1,094

会	観客数(人)	82,137	61,240	122,394	129,000	86,000
技能グランプリ	参加者数(人)	459	436	-	446	-
	観客数(人)	66,000	9,500	-	9,816	-
(備 考)						
<ul style="list-style-type: none"> ・卓越した技能者の表彰の評価指標については、厚生労働省職業能力開発局能力評価課調べによる。 ・技能五輪全国大会、技能グランプリの評価指標については、中央職業能力開発協会調べによる。 ・技能グランプリは平成 15 年度及び平成 17 年度には行われていない。 						
実績目標 2	高度熟練技能者等の活用・促進を図ること					
(実績目標を達成するための手段の概要)						
<p>小・中・高等学校や公民館、博物館等において技能士等の技能者を活用したのものづくり教育・学習の普及により、次代を担う児童・生徒等にもものづくりの楽しさ・素晴らしさを認識してもらうため、人材情報及び教材情報の収集・提供等やものづくり体験教室を行う技能者を活用したのものづくり教育・学習の環境整備事業を実施した。</p> <p>(平成 1 6 年度末事業廃止)</p>						
(評価指標)		H 1 3	H 1 4	H 1 5	H 1 6	H 1 7
ものづくり教育・学習に係る技能者の活用人日		274	622	522	155	-
(備 考)						
<ul style="list-style-type: none"> ・評価指標は、中央職業能力開発協会調べによる。 						
実績目標 3	ものづくり技能の魅力を啓発し、ものづくりに親しむ社会の形成を図ること					
(実績目標を達成するための手段の概要)						
<p>① 国民各層がものづくり技能の重要性を認識し、もって社会における技能尊重気運の醸成を図るため、ものづくり技能に関するシンポジウムや優れた技能者による技能の実演等を全国の主要都市で開催している。</p> <p>② 若者のものづくり離れを解消し、ものづくり技能の理解を促進するために、若者等を対象にもものづくり体験教室を開催するほか、ものづくり体験の場となる企業等の施設の開放促進を図るため、企業関係者等を対象にした講習会を開催している。</p> <p>③ 若年入職者の減少や熟練技能者の高齢化等により、高精度製品の製造、新製品の開発等を担うべき優れた熟練技能の継承が困難になりつつあり、我が国産業の発展にも重大な影響を及ぼすことが懸念されていることから、後継技能者への技能継承の支援することを目的として、継承すべき優れた技能を有する者を「高度熟練技能者」として認定し、その情報を提供するとともに、当該技能者を認定職業訓練校及び工業高校等へ派遣し、実技講習等を実施している。</p> <p>④ 職業能力開発施設、認定職業訓練施設、工業高等学校等において技能を習得中の 20 歳以下の者を対象にもものづくり技能競技大会を開催することにより、これら若者に目標を付与し、技能を向上させ、もって、若者の就業促進、若年技能者の裾野の拡大、技能尊重気運の醸成を図っている。</p>						

- ⑤ 技能五輪国際大会に参加する日本選手の活躍を支援するため、選手に対する強化訓練を実施している。
- ⑥ 高度な技能を有する技能者、「2007年ユニバーサル技能五輪国際大会（以下「2007年大会」という。）」をはじめとする各種競技大会やイベント情報等をホームページにおいて広く国民に紹介することにより、国民のものづくりの重要性に対する理解を促進し、技能尊重気運の醸成を図っている。

○関連する経費（平成17年度予算額）

(1) 「ものづくり立国」基盤整備に向けた気運醸成

- ・シンポジウムの開催及びデモンストラーションの実施 86百万円

(2) 若年者ものづくり人材育成促進事業

- ・企業の工場、訓練校等の親子等への開放促進 34百万円
- ・地域におけるものづくり人材育成の支援 106百万円
- ・ものづくり若年人材競技大会実施 68百万円
- ・技能五輪選手の養成を核としたものづくり人材育成 76百万円

(3) 「ものづくり立国」啓発・広報事業費

- ・広報サイト「ものづくり情報ネット」作成費 18百万円

(評価指標の考え方)

ものづくり技能の魅力を開発し、ものづくりに親しむ社会の形成を図るには、幅広い世代を対象とした各世代に適合した様々な施策の実行が有効であるとの考えから、下記に掲げた各種評価指標の実施状況をもって判断することとする。

(評価指標)	H13	H14	H15	H16	H17
シンポジウム、フォーラムの開催数(回)	—	—	—	—	7
技能五輪国際大会の金メダリスト等による実演実施数(回)	—	—	—	—	7
ものづくり体験教室の開催数(回)	—	—	—	—	87
企業の工場・訓練校を対象にした講習会の開催数(回)	—	—	—	—	15
高度熟練技能者の派遣人日(人日)	283	245	1,237	1,128	1,615
ものづくり技能競技大会の参加選手数(人)	—	—	—	—	203
選手強化訓練人日(人日)	—	—	—	—	226
ホームページのアクセス件数(件)	—	—	—	—	62,631

(備考)

- ・高度熟練技能者の派遣を除く評価指標については、平成17年度からの事業である。
- ・シンポジウム・フォーラムの開催回数及び技能五輪国際大会の金メダリスト等による実演実施数は、厚生労働省職業能力開発局能力評価課調べによる。
- ・ものづくり体験教室の開催数、企業関係者等を対象にした講習会の開催数及び高度

熟練技能者の派遣人日、ものづくり技能競技大会の参加選手数及び選手強化訓練人日は、中央職業能力開発協会調べによる。

- ・ホームページのアクセス件数は、財団法人 2007 年ユニバーサル技能五輪国際大会日本組織委員会調べによる。

2. 評価

(1) 現状分析

現状分析

近年、ものづくり産業においては、若年入職者の減少により就業者の高齢化が進展しており、また、2007 年以降、団塊の世代の多数の熟練技能者が引退課程に入る中で、我が国産業の発展を担う優れた技能をいかにして次の世代に継承し、発展させていくかが、重要な課題となっている。

このため、技能者の社会的評価の向上を図り、技能や熟練技能者が尊重され、適切に処遇されるための気運の醸成を積極的に推進していく必要がある。そのためにも、卓越した技能者を顕彰するとともに、国民各層に対して、ものづくり技能の魅力や重要性を理解するための様々な機会が提供されることが重要である。

一方、深刻化する後継者不足等の問題に対処するためには、若年者がものづくり現場に対して、興味を持ち、更に自ら進んで、習得に向かう環境を整え、就労を促進することが急務であり、各種政策を講じていく必要がある。

(2) 評価結果

実績目標 1	表彰の実施や技能競技大会等を開催することにより技能尊重気運の醸成を図ること
--------	---------------------------------------

政策手段の有効性の評価

卓越した技能者表彰については、平成 17 年度の被表彰者 150 名を含め、本表彰制度が昭和 42 年に開始されて以来、今日までに 4,388 名が表彰されており、当該表彰を受けた者は、「現代の名工」として社会一般から高い評価と尊敬を受けるとともに、多くの技能者の目標となっているところである。

また、我が国産業を担う技能者が一堂に会し、その技能を競い合う技能競技大会の実施は、ものづくりに身近に触れる機会の提供により多くの観客を集め、広く国民一般に対して技能の重要性や必要性をアピールしているところである。

こうした事業は技能尊重気運の醸成を図る上で大いに役立っており、有効性があると考えられる。

政策手段の効率性の評価

卓越した技能者表彰は、社会一般から高い評価と尊敬を受けている受章者がマスコミに積極的に取り上げられるなど、少ない行政コストで広く国民に技能の重要性・必要性を認知させる波及効果がある。

また、技能競技大会の実施は、技能者へ努力目標を付与することで技能水準の向

上が図られることはもとより、広く国民に多種多様なものづくりに触れる機会を提供することにより、技能が尊重され、かつ適切に評価される社会の形成を図るものである。

こうした事業は、広く社会一般に技能尊重気運の醸成を図るものとして、最も効率的な手段であると考えられる。

実績目標 2 | 高度熟練技能者等の活用・促進を図ること

政策手段の有効性の評価

平成 1 6 年度末事業廃止。

政策手段の効率性の評価

平成 1 6 年度末事業廃止。

実績目標 3 | ものづくり技能の魅力を啓発し、ものづくりに親しむ社会の形成を図ること

政策手段の有効性の評価

① シンポジウム及び技能者による技能の実演等については全国の主要都市で実施したところであるが、参加者からは、「ものづくりの重要性について、わかりやすく理解できた」等、概ね高評価を得ている。

また、新聞社との連携により、シンポジウムの内容については、全国紙及び地方紙を通じて広く全国に発信するなど、波及効果を持たせており、当該事業は、技能尊重気運の醸成に資する事業として有効であると考えられる。

② ものづくり体験教室の開催は、小中学校の段階から、ものづくりの現場や熟練技能者の高度な技を見たり、自らものづくりを体験することにより、早期から、ものづくりの魅力や重要性を理解することに効果があるとともに、ものづくりに対する社会的評価を高め、若者のものづくり離れや現場離れを防ぐ上で、極めて有効な手段であると考えられる。

こうした取組は、企業や学校関係者等による地域単位での連携が重要であり、ものづくり体験の提供側である企業関係者等の理解と協力の促進につながる講習会の開催も有効な手段であると考えられる。

③ 高度熟練技能者の派遣については、工業高校生等に対して 2、3 級技能検定合格レベルの実技講習等を行うものであるが、ものづくり現場で培われた高度な技能に触れることは、通常のカリキュラムでは経験できないことであり、ものづくり人材の底辺の拡大を図るうえでも、有効な手段と考えられる。

④ 若年者ものづくり技能競技大会については、20 歳以下の技能習得中の若者が、自身の技能向上意欲を高める上で、明確な目標付与となるものであり、若年技能者の裾野の拡大を図るうえで、有効な手段と考えられる。

⑤ 技能五輪国際大会の選手強化訓練については、当該大会が、世界中から高度な技能を持った若者がトップレベルの技能を競い合うものであり、こうした大会において、我が国の選手が優秀な成績を収めることは、ものづくりに対する社会的評価を高め、また、若者のものづくり離れを防ぎ、ものづくり現場への入職促進に資するものであることから、有効性があると考えられる。

⑥ 各種競技大会やイベント情報等に関するホームページについては、技能の重要性の理解促進のための様々な情報を提供するほか、技能尊重気運の醸成に資するもの

として大いに期待される2007年大会についても様々な情報を提供しており、技能尊重気運の醸成を図るうえでも、有効的な手段であると考えられる。

政策手段の効率性の評価

- ① シンポジウム及び技能者の実演等は、メディア関係者との連携により、その内容については、広く全国に発信し、波及効果を持たせているほか、シンポジウムの機会を活用して、2007年大会の周知を図っており、効率的に技能尊重気運の醸成が図られている。
- ② ものづくり体験教室の開催については、そのための企画運営に際して、地域の連携が不可欠であるが、そのために必要な関係機関の連携による推進体制が取られている。
- ③ 高度熟練技能者の派遣については、工業高校生等に対して、きめ細かな実技指導を行うばかりでなく、学校の教諭といった指導者に対する指導・育成も行っている。
- ④ 若年者ものづくり競技大会は、競技にあわせて、一部の職種については、実技指導等を行うなど、参加者の今後の技能習得に役立つプログラムを効率的に提供している。
- ⑤ 技能五輪国際大会の選手強化訓練については、主に、中小企業等からの参加が見込まれる競技職種を対象としている。なお、2007年大会に向けては、更に、その中でも好成績が期待される職種を重点対象としていくものである。
- ⑥ ホームページについては、紙媒体と異なり、技能に関する様々な情報をいつでも提供が可能であるほか、関連サイトとのリンク等により、適宜、内容の充実を図ることが可能である。
以上のように、各事業の実施にあたっては、効率性を有しながら事業効果を高めている。

総合的な評価

上記、有効性及び効率性の評価のとおり、各種啓発事業、顕彰制度、技能競技大会の開催等、様々な手法により、社会全体のものづくり技能に対する価値の再認識、技能者の技能水準の向上、若年技能者の裾野の拡大に寄与している。

評価結果分類

- 1 目標を達成した
- ② 達成に向けて進展があった
- 3 達成に向けて進展がみられない

分析分類

- 1 分析が的確に行われている
- ② 分析がおおむね的確に行われている
- 3 分析があまり的確でない

3. 特記事項

①学識経験を有する者の知見の活用に関する事項

- ・卓越した技能者の被表彰者の選考審査や技能競技大会における入賞者の審査に当たって、当該技能に関して学識経験を有する者の知見を活用している。(卓越した技能者表彰、技能五輪全国大会、技能グランプリ)
- ・高度熟練技能者の認定の選考審査に当たって、当該技能に関して学識経験を有す

る者の知見を活用している。

②各種政府決定との関係及び遵守状況

- ・平成17年11月11日、2007年大会の開催について「関係省庁が必要な協力を行う」旨の閣議了解が行われたところであり、2007年大会の成功はもとより、2007年大会を契機に、若者をはじめ、広く国民がものづくり技能の重要性を再認識し、ものづくり気運の醸成が図られるよう、各事業を通じて、2007年大会の周知に努めている。

③総務省による行政評価・監視等の状況

なし

④国会による決議等の状況（警告決議、付帯決議等）

「2007年ユニバーサル技能五輪大会」の成功に万全を期すとともに、同大会を契機として、技能とものづくりの振興に積極的に取り組むこと。」（職業能力開発促進法及び中小企業における労働力の確保及び良好な雇用の機会の創出のための雇用管理の改善の促進に関する法律の一部を改正する法律案に対する附帯決議（平成18年5月11日参議院厚生労働委員会、6月9日衆議院厚生労働委員会））

⑤会計検査院による指摘

なし